

## 8月末の防災訓練等に関する質問・要望書

滋賀県知事 三日月大造 様

日頃は県民の安全と関西の水源である琵琶湖を守るために尽力いただき、ありがとうございます。

8月25・26日に国主導の「平成30年度原子力総合防災訓練」が実施され、今回初めて滋賀県も訓練に参加しました。私たちは現地で見学し、その後問題点等について意見交換してきました。

また、原発の防災訓練の前後には、豪雨被害、地震、台風21号では滋賀県をはじめ関西でも大きな被害が出ています。「命の危険を感じる」程の災害が多発しています。

防災訓練の対象地区でもあった朽木能家区では、台風21号によって唯一の避難道路である県道783号が寸断されました。このような自然災害と原発事故が重なれば、住民の避難は困難を極め、安定ヨウ素剤の事前配布もないもとでは甲状腺被ばくを防ぐこともできません。

自然が猛威を振るい「命の危険を感じる」程の災害が多発する中で、原発事故と避難の問題を改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

8月末の防災訓練と台風21号等に関連して、以下の質問と要望に答えてください。

### 1. 訓練の内容について

今回の防災訓練での安定ヨウ素剤の説明は内容がたいへん詳しく、保健師が担当したこともあり、一般市民にも分かりやすかったのではないかと感じました。

しかしながら、肝心の安定ヨウ素剤がいつどこでどのように配布されるのかについては説明がなく、福井県で行われている避難訓練のように安定ヨウ素剤に見立てた飴等の配布、服用指示の訓練も行われませんでした。訓練の対象地域は普段から自然災害に脆弱で、冬季の豪雪や台風などの被害を受けやすく、しばしば孤立している地域です。台風21号の被害では、行政職員が倒れた樹木を乗り越えながら徒歩で衛星電話を届け、やっと連絡が取れる状態になりました。また、一帯が倒木による断線で停電になり携帯基地局も長期にわたって機能しませんでした。原発事故が自然災害と重なった場合、避難するどころか、医師や薬剤師による説明、問診など到底不可能で、迅速な配布も服用のタイミングの連絡すらもできないことが明らかです。

(1) 少なくとも、安定ヨウ素剤の事前配布を実施すべきではないですか。

また、今回の防災訓練では、住民および車両のスクリーニングの後、それぞれに除染の訓練が行われました。しかし、住民のスクリーニングは訓練に参加した48名の内ヘリコプターで朽木中学校へ移動した14名についてのみでしたし、除染の体験をした住民はさらに少ない人数でした。また、実際に行われた除染は濡れティッシュで拭くだけで、シャワーや着替えの準備もありませんでした。除染の担当者によると、高濃度の汚染は全く想定されておらず、濡れティッシュで拭くだけで十分との説明でした。

また、車両の除染では、まるで写真を撮るためのモデルケースのように、4本中1本のタイヤとホイールの表面を使い捨てのウエスで拭き取るだけで、タイヤの内側やタイヤルームの除染はありませんでした。水での除染をするスペースがないためとの説明でしたが、ウエスで拭

き取るだけでは十分な除染などできず、汚染を拡散してしまうことになります。また、拭き取りでは直接汚染部分に触れることになるため、作業に携わる担当者の被ばくも心配です。

これらの対処方法で十分として訓練が行われた理由は、放射能汚染のレベルが低いという想定であるためだと思いますが、原発事故時の避難訓練ならば最悪の事態を想定すべきで、住民や車両の高濃度汚染についても当然想定して対処方法の訓練もすべきです。

(2) 今回の訓練参加は、わずか48名で、その内で朽木中学校のスクリーニング会場まで参加したのは14名だけです。大飯原発のUPZには、施設入所者も含めて約千名の住民が暮らしています。今回の訓練参加人数は、少なすぎるのではないですか。

(3) 福井県や京都府のように、府県外の避難先まで行く訓練を行わなかったのはなぜですか。

(4) 原発事故の除染では、濡れティッシュやウエスでの拭き取りだけでは不十分です。高濃度汚染も想定して、シャワー等での除染の準備と訓練もすべきではないですか。

(5) 今回、車両のスクリーニングと除染を行ったのは関電社員だけでしたが、実際の事故時でも関電の社員をスクリーニングと除染のために派遣してもらうことは可能ですか。派遣してもらえない場合の担当者の訓練はできていますか。

## 2. 台風21号による住民の孤立について

大飯原発のUPZに含まれる高島市朽木の木地山区と能家区は、台風21号の被害で道路は寸断され、停電も続き、住民は孤立を余儀なくされました。寸断された県道783号は原発事故時の唯一の避難道路でもあります。

このように、自然災害と原発事故が重なれば、住民は避難できず被ばくを強要されることになります。8月26日の避難訓練では、わずか14名がヘリで避難しましたが、朽木地区全域が同様の事態になれば、避難は極めて困難です。

(1) 台風21号の被害を受けて、原発事故時の住民の避難について、どのように検討されていますか。

(2) 自然災害が厳しさを増す中で、複合災害では住民避難は困難なため、稼働中の原発（大飯3・4号、高浜4号）の停止と、高浜3号の運転再開に反対を表明すべきではないですか。

(3) これまでも知事は再稼働反対を表明してきました。それを実効力あるものにするためには、関電、日本原電と「事前了解の権限」を含む安全協定の締結が必要です。協議は進展していますか。

## 3. 同時発災の事故想定について

今回の防災訓練は、大飯原発と高浜原発の同時発災を想定した訓練との位置づけで、マスコミでも大きく報道されました。これまで市民も滋賀県も、同時発災の訓練は必要だと表明してきました。しかし今回の訓練の事故想定は、両原発の全面緊急事態の後、高浜原発4号は事故

が収束し、放射能放出は大飯原発3号のみという内容でした。このことは、福井県防災課に確認し、福井県資料でも放射能放出は大飯原発だけとなっています。

(1) 高浜原発は事故が収束し、放射能放出は大飯原発のみという今回の想定について、事前に国などから知らされていなかったか。

(2) 今回の想定では、同時発災の訓練とは言えないのではないですか。

(3) 同時発災の訓練ではなかったことを、県民に明らかにすべきではないですか。また、国から国民に対して明らかにするように求めるべきではないですか。

(4) 同時発災については、単独事故の延長ではなく、両原発の事故による放射能放出量や被ばく評価等が必要なのではないですか。

## 要 望 事 項

厳しさを増す自然災害と原発事故の複合災害では、住民の避難は困難を極め、被ばくは避けられません。そのため以下を強く要望します。

1. UPZの地区では、安定ヨウ素剤の事前配布を速やかに実施すること。
2. 住民の安全を守るために、「事前了解の権限」を含む安全協定を関電と日本原電と締結すること。それを通じて、実効力のある再稼働反対を表明すること。
3. 8月の防災訓練は、同時発災の訓練ではなかったことを県民に明らかにし、国は国民に対し明らかにするよう求めること。

2018.10.9

防災訓練監視行動参加者

避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体：グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580